例(審査基準日) 令和3年3月31日 (申請書提出日) 令和3年6月1日

ページ番号を記入 (2枚目になる場合は002頁となる)

技 術 職 員 名 簿

審査基準日時点の満年齢を記入

0
0

1
頁

3
本

4
る

5
よ

6
よ

6
よ

6
よ

6
よ

6
よ

7
よ

6
よ

7
よ

8
よ

8
よ

9
よ

9
よ

9
よ

9
よ

9
よ

9
よ

9
よ

9
よ

9
よ

9
よ

9
よ

9
よ

9
よ

9
よ

9
よ

9
よ

9
よ

9
よ

9
よ

9
よ

9
よ

9
よ

9
よ

9
よ

9
よ

9
よ

9
よ

9
よ

9
よ

9
よ

9<

「解体工事業」を申請する場合で、経過 措置該当者(法施行時点でとび・土工 工事業の資格を有する者)として適用 する場合に使用 ※令和3年6月30日を審査基準日とす (用紙A4)

										┕														
通番	新規掲載者	氏	名		生年	月	日		審査 基準日 現在の 満年齢			業利 コー 3		\geq	資格 区分 ード	講習受講	業コ、	美種 ード 10		「資格 区分 ュート	各	講習受講	監理技術者資格者記 交付番号	CPD単位 取得数
1		埼玉 太郎		S29	年	10	月	10 ⊨	66	8	2	0	1	2	1 4	1 2	0	9	2	3	0	2		0
2		埼玉 次郎		S33	年	8	月	8 E	62	8	2	0	1	1	1 3	3 1	0	9	1	2	9	1	第×××××××	0
3		埼玉 三郎		S50	年	2	月	22 F	46	8	2	0	1	1	1 3	3 1	2	9(1	1	$\langle \circ \rangle$	1	第×××××××	15
4	0	埼玉 四郎		S51	年	7	月	10 ⊨	44	8	2	0	1	1	1 3	3 1	2	9	1	1	3	1	第×××××××	0
5		埼玉 花子		S59	年	1	月	25 E	37	8	2	0	1	0	0 2	2 2						<u> </u>		0
6		川越のばる	,	S61	年	11	月	21 E	34	8	2	0	1	2	1 4	4 2	2		3	5蔵	. 不	あの	若年技術者(3名) ————————————————————————————————————	0
7		深谷 栄一		S61	年	4	月	6 F	34	8	2	0	1	1	1 3	3 2	2	9	1	1	3	2		0
8	0	本庄 喜一		Н2	年	1	月	1 ⊨	31	8	2	0	1	0	0 2	2 2	0	9	2	3	4	新	規若年技術者(1名)	0
9					年		月	F		8	2					I								1
	過去の経営規模等評価申請書の技術職員名簿に記載されておらず、今回の審査基						基準日で	8	2		「CPD単位内訳一覧表」の「経審での換算単位数」と一致 CPD単位取得数=CPD認定単位÷各認定団体の定数(告示													
初めて技術職員名簿に記載されたものについて〇を付す なお、評価の対象は、35歳未満の技術職員のみ							8	2		別表第18)×30 上限は30とし、計算結果が30を超えた場合は30とする。(小														
12					年		月	F	1	8	2				数点第一位切り捨て)									
技術職員1人につき2業種のみ申請可 <u>「講習受講」について</u> (2業種の考え方) 申請する業種について、次の①~⑤を全て満たした場合は「1」、それ以外の場合は「2」を記入																								

(2業種の考え方)

- -1資格から2業種選択でもOK (例)土木施工管理技士→土木・解体 この場合、同じ有資格区分コード(経過措置コード使用の場 合除く)を2箇所に記入
- ・2資格から1業種ずつ選択でもOK (例)土木施工管理技士・管工事施工管理技士→土木・管
- 〈監理技術者資格者証〉
- ①初回交付日が審査基準日より前
- ②有効期限が審査基準日より後
- ③有する資格に技術職員名簿に記載した1級国家資格が記載
- ④建設業の種類の有無に技術職員名簿に記載した業種に"1"
- 〈監理技術者講習修了証〉

				(5	⑤修了年月日が審査基準日より前かつ審査基準日から5年以内											
1.		'	/ /	※大臣認定、実務経験による1級認定者は該当しない												
18		年	月	Д												
19		年	月	日												
20		年	月	日												
21		年	月	日	8 2											
22		年	月	日												
23		年	月	日												
24		年	月	日												
25		年	月	日												
26		年	月	日												
27		年	月	日												
28		年	月	日												
29		年	月	日												
30		年	月	月												